

2025 年度経験者採用試験（係長級（事務））府省合同B区分 受験者の皆様へ

第1次試験合格者発表以降の日程等は次のとおりですので、大切に保管してください。

1. 第1次試験合格者発表

日 時 ・ ・ ・ ・ ・ 10月31日（金）9:00（掲載は11月7日（金）17:00 まで）

第1次試験合格通知書 ・ ・ 合格者は「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードから必ずダウンロードしてください。第2次試験の日時・試験場については、「第1次試験合格通知書」で指定しています。「第1次試験合格通知書」は、11月3日（月）までにダウンロードし、A4サイズで印刷して、第2次試験日に持参してください。第1次試験合格通知書はダウンロード期間（10月31日（金）から11月16日（日）まで）がありますので、必ず期間内にダウンロードしてください。
ダウンロード又は印刷ができない方は、11月4日（火）17:00 までに第1次試験地に対応する人事院地方事務局（所）（※受験案内参照）に問い合わせてください。

合格者の受験番号は、以下のインターネット合格者発表専用アドレスで確認することができます。
[<https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html>]
掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなるおそれがあります。事前に上記のアドレスをブックマーク等に登録し、直接アクセスすることを推奨します。
（合格者発表に関する問合せ先は、人事院人材局試験課（03-3581-5311 内線2331）です。）

住民票記載事項証明書記入例

<注意事項>

- 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください（申込時の住所と異なっても差し支えありません。）。
- 市役所等で証明を受けた後に修正・加筆等は行わないでください。
- 書き損じ等により新たに証明書用紙が必要な方は、第1次試験合格者発表日の1週間前を目安に「国家公務員試験採用情報NAVI」試験情報のこの試験のページに、「受験者の皆様へ」を掲載しますので、御利用ください。
- 申込受付開始日以降に発行されたものに限り有効です。

住 民 票 記 載 事 項 証 明 書

住 所	東京都千代田区霞が関1丁目 2 番地 3 号 人事院アパート611	氏 名	人事院 太郎
		生年月日	☐ 昭和 ☒ 平成 ○年 ○月 ○日
本籍（都道府県名）		東京 都 道 府 県	

試 験 名	試験の区分
経験者採用試験 （係長級（事務））	府省合同B
第1次試験地	受 験 番 号
東京都	99999

上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。
（ただし、本籍の一部については省略している。）

令和 年 月 日
市区町村長 市役所等が記載する

・ ・ ・ ・ ・ <証明を受ける際、切り離してください。> ・ ・ ・ ・ ・

住 民 票 記 載 事 項 証 明 書

住 所	番地 号	氏 名	
		生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日
本籍（都道府県名）		都 道 府 県	

試 験 名	試験の区分
経験者採用試験 （係長級（事務））	府省合同B
第1次試験地	受 験 番 号

上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。
（ただし、本籍の一部については省略している。）

令和 年 月 日
市区町村長

2. 第2次試験

- 日時・試験場 第1次試験合格通知書で指定します。日時の変更は、原則として認められません。
- 試験地 第1次試験地と同じ試験地
- 試験種目 人物試験：個別面接（人物試験の参考とするため、性格検査を行います。）
- 携行品 第1次試験合格通知書（印刷したもの）、受験資格確認のための書類（下記3のとおり）、面接カード（3部）、HBの鉛筆、シャープペンシル、黒ボールペン、プラスチック製の消しゴム

【面接カードについて】

「経験者採用試験インターネット申込み」ページ〔https://www.jinji-shiken.go.jp/keiken/juken_keiken.html〕からダウンロードしてください。直接ファイルに入力しA4サイズで3部印刷するか、A4サイズでのコピー用紙（（普通紙）※厚紙を用いた印刷はご遠慮ください。）印刷し黒のボールペンで記入の上、3部コピーを取るかのいずれかの方法で作成したものを、人物試験当日に必ず3部提出してください。

3. 受験資格の確認

受験資格の確認のため、次の書類を第2次試験の際に提出していただきます。なお、(2)の書類については、1996年（平成8年）4月1日以前に生まれた方は提出不要です。指定期日までに提出しない場合は、受験が無効となりますので、遠方等のため証明に日数がかかる場合は、早めに用意してください。

- (1) 証明済みの住民票記載事項証明書（この用紙の下部を切り離して使用）
※必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。申込受付開始日(7月28日(月))以降に発行されたものに限り有効です。
- (2) 受験資格となる学歴を証明する書類(卒業証明書等)の原本(1996年（平成8年）4月1日以前に生まれた方は提出不要)
2025（令和7）年4月1日において、受験案内1ページ「◇受験資格◇」(2)試験の区分「府省合同B」に記載する①から⑨のいずれかに掲げる期間を経過していることを証するもの。（日本語以外のものには、訳文を添付してください。）

※ 第2次試験の際の提出時点で、改姓により証明書の姓が申込時と異なっている場合は、当該事実を証明できるもの(旧姓及び改姓の事実を記している運転免許証、戸籍抄本、戸籍謄本又は改製原住民票等のいずれかの原本)を持参してください。

4. 最終合格者発表

- 日時 12月5日（金）9:00（掲載は12月11日（木）17:00まで）
- 最終合格通知書 合格者はパーソナルレコードにログインし、ダウンロードしてください（最終合格通知書はダウンロード期間（12月5日（金）から2026年1月5日（月）まで）があります。必ず期間内にダウンロードしてください。）。

5. 最終合格後について

最終合格者は、採用候補者名簿に掲載され、各府省等では、この名簿に記載された者の中から、面接などを行って採用者を決定します。

なお、詳細については、第1次試験合格通知書と共にダウンロードする資料（最終合格者発表後の流れに関する資料）を必ず確認してください。

※ 〈証明を受ける際、切り離してください。〉

【注 意】

- ・ 提出日までに日数がありますので紛失しないように大切に保管してください。
- ・ 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。

証明を受ける際は、次の点に御注意ください。

- (1) この証明書用紙に所要事項を記入し、窓口提出してください。なお、印鑑が必要な場合がありますので持参してください。
- (2) ペン又はボールペン（黒又は青）を使って、ていねいに記入してください。
- (3) 証明手数料（おおむね300円程度）がかかりますので用意してください。